相談室

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日（祝日を除く）	8：30～17：15	生活支援センター（市役所本館２階）	相談支援員 内生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談等	生活支援センター ☎(082)420-0410
相続・遺言に関する相談会	4日(日)、10月2日(日)	10：00～16：00	【面談・相談】広島司法書士会総合相談センター 【電話相談】☎(082)511-7196	相司法書士 申電話　※要予約	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
法律相談	1日・8日・15日・22日・29日、10月6日（いずれも木曜日）	13：00～16：00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	相弁護士　定12人／日(抽選) 申当日受付(8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内１回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 FAX(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談（相続・成年後見など）	14日(水)・21日(水)	10：00～12：00 ※相談時間は30分以内		相司法書士　定8人／日(先着順) 申当日受付(8:30～9:30に電話またはファックス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9：30～12：00 13：00～16：30	消費生活センター（市役所北館１階窓口）	内消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 相消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11：00～13：00	—	内消費生活センター受付時間外の相談窓口です。 相国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10：00～16：00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場　6日(火)	13：00～16：00	市役所本館２階２０１会議室	（心配ごと相談） 相心配ごと相談員 （民生委員・児童委員） （行政相談） 内国の行政に関する要望や相談 相行政相談委員	（心配ごと相談） 東広島市民生委員児童委員協議会 ☎(082)493-5621 （行政相談） 中国四国管区行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場　14日(水)	13：00～16：00	八本松地域センター		
	志和会場　15日(木)	13：00～16：00	志和出張所		
	高屋会場　26日(月)	13：00～16：00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場　5日(月)	9：00～12：00	黒瀬支所南庁舎５階第３会議室		
	福富会場　14日(水)	13：00～16：00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場　20日(火)	13：00～16：00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場　22日(木)	13：00～16：00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場　16日(金)	13：00～16：00	安芸津文化福祉センター		
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎(0120)279-338
【特設】人権相談	志和会場　15日(木)	13：00～16：00	志和出張所	相人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	黒瀬会場　5日(月)	9：00～12：00	黒瀬支所南庁舎５階第３会議室		
	福富会場　14日(水)	13：00～16：00	福富保健福祉センター		
	安芸津会場　16日(金)	13：00～16：00	安芸津文化福祉センター		
【常設】人権相談	月～金曜日（祝日を除く）	8：30～17：15	広島法務局東広島支局	相法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日（変更になることがあります）	13：00～16：00	市民文化センター研修室３（サンスクエア東広島2階）	相広島弁護士会 申電話(休業日を除く9:30～16:00) 料有料	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8：30～12：00 13：00～17：15	東広島公証役場（サンスクエア東広島４階）	相公証人 申電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9：00～17：00	広島県生活センター（県庁農林庁舎１階）	内離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談　相県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811

教えて 消費生活

実在する組織をかたるフィッシングメールに注意！

独国民生活センターの相談事例を紹介します。

大手通販サイトからクレジットカード番号を登録し直すようにとのメールが来たので、記載されていたURLをクリックし名前やカード番号などを入力した。その後、約1万7千円分のカード利用がされていたことが判明した。

《アドバイス》

通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。メールのURLにアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。困ったときは、東広島市消費生活センターにご相談ください。

問 消費生活センター ☎(082)421-7189

都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8：30～17：15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10：00～17：00	子育て・障害総合支援センターはあとふる（市民文化センター）	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者・障害児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8：30～17：15		相相談支援コーディネーター	
障害者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8：30～17：15	子育て・障害総合支援センターはあとふる（市民文化センター）	相相談支援コーディネーター	
			障害福祉課	相障害福祉課職員	障害福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外（障害者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」	7日、14日、21日、28日（いずれも水曜日）	10：00～12：00 13：00～17：00	市民文化センター展示コーナー	就職したいけれど、あと一歩が踏み出せない人、職場での人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談を受け付けます。 内自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など 対15歳から概ね49歳までの人（保護者からの相談も受け付けます）　定要予約	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	17日(土)	13：30～14：30 14：30～15：30	市民文化センター２階研修室３（サンスクエア東広島）	内仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談　臨10日(土)　申電話、窓口	エスポワール／男女共同参画推進室 ☎FAX(082)424-3833
ボランティア相談窓口	第２・４水・土曜日 ※祝日を除く	13：00～16：00	市民文化センター ボランティア活動支援センター	相ボランティアコーディネーター	ボランティア活動支援センター ☎(082)424-9590
	火・木曜日 ※祝日を除く	13：00～16：00	生涯学習課	相生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082)420-0979
不登校サポート「親の会」	第３水曜日 ※祝日を除く	13：30～15：00	西条フレンドスペース（市民文化センター）	申電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年総合相談 教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10：30～12：00 13：00～16：30	児童青少年センター内児童青少年総合相談室（市民文化センター）	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13：00～16：00		相臨床心理士 申電話または窓口 開館日の10：30～17：00	
子育て相談	火・木・日曜日 ※祝日を除く	10：30～12：00 13：00～17：00		相児童厚生員	
精神科医による精神保健相談	8日(木)	13：30～15：00	広島県西部東保健所２階保健相談室	相精神科医　内個別相談 申電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)

市政への要望（文書・メール・ファックス・電話など）

①タイトル②要望事項③住所・名前・ファックス番号を記入の上、あなたの声をお寄せください。（市民生活課）

✉hgh200922@city.higashihiroshima.lg.jp
FAX(082)426-3124　☎(082)420-0922

Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9：00～17：00	市民文化センターコミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 （公財）東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 http://hhface.org/corner/jp.html
		Saturdays【土】	9：00～13：00		
		Sundays【日】	13：00～17：00		
	Português ポルトガル語	Quartas,Quintas,Sábados【水、木、土】	9：00～13：00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】	9：00～13：00		
		星期六【土】	13：00～17：00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13：00～17：00		

	日時	内容	場所
Legal Consultations Consulta Juridica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談	9月10日(土) ①13:00～②14:00～③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。**1週間前までに予約が必要。**相談時間は約40分。	市民文化センター研修室

募集 お知らせ 税 福祉・健康 環境 相談室 当番医